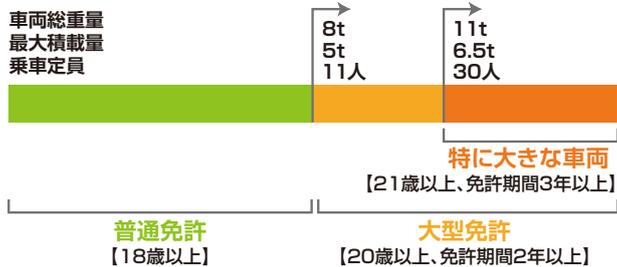


中型自動車免許

ご存知ですか?

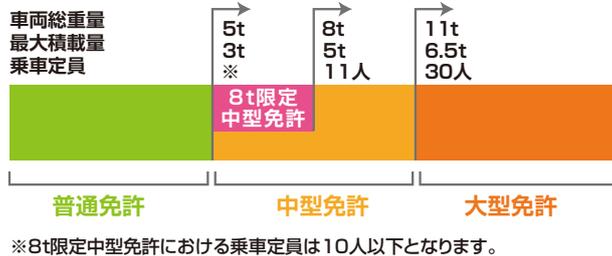


改正前



改正後

平成19年6月2日施行



中型自動車の免許が平成19年6月に新設されました。それに伴い改正前の普通自動車免許と改正後の普通自動車免許(中型8t限定免許)では運転できる車両の大きさが異なります。特に改正後に普通自動車を取得された方が運転する車両には注意が必要です。上記の運転出来る車両の大きさや見分け方をご参照下さい。

平成19年6月より前に普通自動車免許を取得

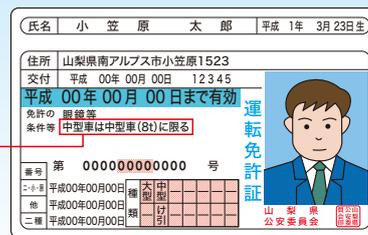
中型8t限定免許を所持の方、下記の車両が運転出来ます。

■車両総重量8t未満 ■最大積載量5t未満 ■乗車定員10人以下

中型8t限定免許を所持(平成19/6より前に普通自動車免許を取得)

取得費用

所持免許	中型8t限定 MT	中型8t限定 AT
教習費用	52,407円(税抜) 56,600円(税込)	75,277円(税抜) 81,300円(税込)
教習時限	5時限	9時限



免許の条件欄に『中型車は中型車(8t)に限る』が書いてある。

平成19年6月以降に普通自動車免許を取得

普通自動車免許を所持の方、下記の車両が運転出来ます。

■車両総重量5t未満 ■最大積載量3t未満 ■乗車定員10人以下

普通自動車免許を所持(平成19/6以降に普通自動車免許を取得)

取得費用

所持免許	普通自動車 MT	普通自動車 AT
教習費用	137,222円(税抜) 148,200円(税込)	160,000円(税抜) 172,800円(税込)
教習時限	15時限(+学科1時限)	19時限(+学科1時限)

※上記教習料金以外に、仮免許申請手数料2,800円が別途かかります。

積載3t以上の車両をこの免許しか所持していない方が運転していると無免許運転になります!

中型自動車の取得要件は?

- 満20歳以上
- 普通・大型特殊免許を受けていた期間が通算2年以上
- 視力 両眼0.8以上、片眼0.5以上、深視力平均2cm以下

※上記の要件をすべて満たしている必要があります。

中型自動車免許で運転できる車両の大きさは?

車両総重量	最大積載量	乗車定員
11t未満	6.5t未満	29人以下

入所手続きに必要なもの

- 免許証
 - 本籍地記載の住民票
 - 印鑑
- (中型8t限定免許をお持ちの方は本籍地記載の住民票は不要です)

※教習料金のお支払い方法は全額前納払・分割払・ローンのいずれかとなります。※別料金にて教習スケジュールを組むことができます。詳細はお問い合わせください。※技能時限超過や検定補習を受ける場合、別料金が必要となります。※中途解約は必要経費を除いて返金致します。

中型・普通・普通二輪・大型二輪 / 山梨県公安委員会指定

小笠原自動車教習所

山梨県南アルプス市小笠原1523

小笠原自動車教習所

検索

☎0120-99-3327

お問い合わせ 受付時間 9:00~19:00